

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	平成30年度 第1回川西市介護保険運営協議会 「生活支援体制整備部会」		
事務局(担当課)	福祉部 介護保険課		
開催日時	平成31年3月18日(金)15:00~16:00		
開催場所	川西市役所 7階 大会議室		
出席者	委員	大塚保信、平岡譲、高田憲二、川田三十六、荻本文人、細見幸己、数元雅信、市場大輔、藤田喜志夫、築瀬繁子(部会員)	
	その他	川西市社会福祉協議会 西本裕子(部会員)、北村俊雄、佐藤健二、深田祐加子	
	事務局	根津倫哉、井口俊也、今井ひでみ、森真理(部会員)、川上敬弘	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 報告事項 「生活支援体制整備事業について」 3. その他 4. 閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

審議経過

事務局

定刻になったため、ただいまより平成 31 年度第 1 回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」を開催する。本日はお忙しい中ご出席いただき感謝する。

本日、小田部会長が欠席のため、急遽大塚会長に職務代理者を依頼したが異議ないか。

(委員異議なし)

大塚会長

本日、委員が 10 名中 8 名、部会員が 3 名出席しているため、本日の協議会は成立している。

本日も皆様の活発なご意見を願います。傍聴希望はあるか。

事務局

傍聴希望はない。川西市社会福祉協議会から 3 名が参加している。

【資料確認】

【委員、部会員自己紹介】

部会長

次第の 2. 「生活支援体制整備事業について」の説明を事務局より願います。

事務局

【資料「生活支援体制整備事業について (2 枚もの)」に基づき報告】

部会長

質問・提案はないか。

委員

生活支援整備事業における協議体の目的、意義等を再度わかりやすく説明してほしい。

事務局

本来、要介護者は専門資格を持ったヘルパーで対応すべきだが、高齢化の進展に伴いヘルパー不足が課題となっている。国として在宅介護を推奨する方針への転換という大きな流れがある中で、川西市でも平成 29 年より総合事業を開始し、介護予防に積極的に取り組んできている。そうした中で、日常生活で助けを必要としている方を地域で可能な限り見守り支援していくために中学校区ごとに協議体を立ち上げた。しかし、従来の中学校区では範囲が広すぎるため、より細かなエリアで地域それぞれが抱える課題を共有する場として小学校区ごとに協議体を設置したものである。

委員

この部会では、第 2 層協議体で挙げたポイントを共有、課題を整理し、第 1 層協議体として方向性を議論すべきと考える。

部会員

今回の資料は、第 2 層協議体のレベルで検討すべき課題を示している。その中で、大きく分けて①人材の確保 ②財源 ③活動拠点の確保 ④移動手段の確保 という 4 つの共通する課題がある。

委員

私の地域でも移動手段は課題であり、自動車に乗せる場合には保険の問題があり、事故の可能性が懸念される。不特定の方を乗せられるような保険は作れないだろうか。

委員

さわやか北摂では、川西市で唯一要介護者・要支援者・障害者に対して福祉有償輸送を行っている。会員数はグリーンハイツ地区で約 250 名、タクシーの半額程度の料金で利用可能である。川西市は能勢電鉄や阪急バスのような公共交通機関はあるが、自宅がバス停等から離れている方の移動手段確保のためにオンデマンドの交通にも取り組むと市長も述べている。先程あった保険の問題についても登録不要の移動手段として謝礼金を支払って個人所有の車両で移動するという手段もある。移動手段の確保については大きな問題であるため、今後も取り組むべきだろう。

委員

資料によると、第 2 層協議体が平成 30 年度に小学校区で概ね設置され、地域課題についてテーマを設けて協議がされたとある。この部会では、今後生活支援体制整備についてどのように進めるかを協議するという認識でよいか。

事務局

その方向性で問題ない。

委員

西本部会員の述べた 4 つの課題について、事務局が把握している現状を聞かせてほしい。

事務局

今回の資料は、平成 31 年 3 月 5 日現在の状況で、まだ会議が開催されていない地区もある途中経過を示している。

委員

協議がされていない地区もあるのならば、それらがまとまった時点で第 1 層協議体で議論する方が良いのではないか。

事務局

各地域でさらに議論が深まって課題がより鮮明に浮き上がった段階で改めて第1層協議体で議論をお願いしたと考えている。

部会員

財源について、例えばゴミ出しをしてほしい方に対して費用は出るのか。

部会員

今日、生活支援は完全無償で行うのではなく、一定額の自己負担で利用していただくという地域がほとんどであり、そうした活動が盛んになるほど財源の確保がより問題となってきた。

委員

生活支援体制整備については、日常生活の支援は可能な限り地域で行うという動きから出てきたものとする。これまで無償のボランティアだったものが有償になっているものも市内で多くある。財源については必ずしも公的支援ではなく地域で取り組むことも検討すべきだろう。そのために、各地域で第2層協議体での議論をさらに積み重ねた後、第1層協議体での議論を行うべきだろう。

委員

総合事業は介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業の2つから構成されている。現場でまず可能なのは、地域ごとに例えば体操のような要支援者となるのを防ぐ一般介護予防事業への取り組みで、次に支援が必要な方を助け合うにはどうすればよいかという課題に取り組んでいる。

委員

先述の課題において、移動手段の確保は具体的な地域課題になると考える。地域で様々な取り組みを行っても移動手段がないため、送迎付きのデイサービスを利用する動きになっているのが現状である。課題については、総合事業にある移動手段に基づくサービスを活用すれば解決になると考える。他市での先行例を基にして予算の概算や今後のスケジュール等さらに具体的な取り組みが示されれば、部会での活発な議論や、地域活動・政策の結びつきも可能と考える。是非検討願いたい。

委員

人材に確保について、シルバー人材センターでも高齢化が進み難しい状況である。支援者が要支援者となっている現状の中、若い世代にもこうした取り組みを周知することも重要だろう。

委員

議題の事前把握ができなかった。老人クラブは趣味や生きがいを通じて要介護・要支援者となるのを防ぐ全国展開しており、川西市では会員数が約4,800人である。老人クラブの活動が介護予防の一助となっていると自負しており、こうした活動をさらに広めることも重要と考える。

委員

第1層・第2層協議体の位置づけを明確にするためにも、本部会の次第等に第1層協議体と明記するべきである。

事務局

承知した。

部会員

今回挙げられた4つの課題は概ね市内どの地域でも抱えているが、地域間でも特性・利便性・住民の意識といった要因により、課題に対する温度差があると考ええる。市全体としての優先課題を第1層協議体で議論し、実現できればと考える。地域の長所は活かし、重点課題への対処方法を考える場としたい。

会長

高齢者に関する法律としては、大きく老人福祉法と介護保険法の2つがある。老人福祉法は税金で支援するのに対し、介護保険法は介護保険料を支払っている利用者が自ら契約することで利用するという違いがある。介護保険は当初4兆円規模で開始したが、現在は10兆円規模と大きく膨れ上がっている。部会での議論が前進することに期待している。

委員

今後、第2層協議体での課題を精査して方向性や支援の方策を探るとのことだが、第1層協議体は前回から約1年という期間が空いてしまっている。来年度の第1層協議体としての目的や開催回数といった方向性を示してほしい。

事務局

今年度、小学校区ごとに第2層協議体を再スタートした。各協議体での進捗状況を踏まえ、同じ課題でも地域間で程度に差があるが、市としては共通のルールに基づいた統一的な方策をまとめたと考えている。そういった方策がまとまった段階で、第1層協議体で議論いただきたいと考えている。

会長

介護保険の運営主体は市町村である。今後とも介護保険の運営に対するご意見をいただきたい。

委員

部会の開催日時だけでも早く連絡願いたい。

事務局

案内が遅くなったことについて申し訳なく思っている。日程だけでも可能な限り早く通知するよう努める。

会長

本日の部会は以上をもって閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。